

# 若者と高校生の就労の現実から

## 非正規雇用と就職差別

今年度の高校生の求人、昨年度に比べると激減しています。さらに企業は即戦力を労働者に求めています。これまで企業にあった企業の教育力は低下し、その中で就職できた若者も仕事と教育（仕事を覚える）が一緒になって厳しい就労状況です。「若者が長続きしない」という批判も彼等の身になると一若者の育ちを待つことのできない社会になっていきます。



## 高校の先生へのインタビュー



非正規雇用については現在の新規高校生の場合、一般に比べるとそれほど多くはありません。しかし、これから増えるでしょう。本来派遣とは高技能・高キャリアを持つている人たちが対象に考えられたものです。若いうちからの派遣は難しく、派遣では人は育ちません。非正規雇用の推進力となっている労働者派遣法が新規高校生の就業現場にも影響を及ぼしています。格差社会で教育の機会も奪われ、また社会でも働きにくい状況が若者たちの将来に立ちまわっています。

## 就職差別は現実の問題です

やりたい仕事のために努力し、勉強してきた。でも自分の適性や能力とは全く関係のないことで夢や可能性をたれたら...

70年代はまだまだ就職差別が露骨でした。両親が揃っているか、何処に住んでいるかなどで、当時の子どもたちは希望の仕事をあきらめる場面がありました。現在高校では統一応募用紙の使用（詳しくは次のページ）や就職試験での「受験報告」があります。就職試験や面接でどのような事が聞かれたか教師は知る事ができます。内容によっては学校から企業へ申し入れる事もできます。しかし、大学では全くこの対応はなされていません。違反質問に対して悔しい思いをしている学生もいるはずです。



企業が独自に準備した応募用紙には帰省先や買物の記入欄がありませんでしたか？出身地を問ったり、過去の賞罰を問ったりすることもあると思います。



## 受験報告を受けてー高校の現場から

「がんばっている友だちの不利になるようなことはできない！」

ある高校生が就職試験の面接前に企業から家族の事を記入するアンケート用紙を渡されました。生徒はこれを拒否しましたが、面接でしつこく家族や親の事を聞かれ、「その質問には答えられません。就職差別につながります」「学校で答えなくてもよいと指導されています。質問を変えてください」と答えたそうです。その報告を聞いてよくがんばったなと思い「なんで、そんなにがんばってくれたんか」と聞くと「差別を無くすためにがんばっている友だちが不利になるようなことはできません。そう思ったから最後まで答えませんでした」といったんです。そしてホームルームで統一応募用紙のことを学習したこと、それと「部落研（高校生が部落問題について自主的に研修している研究会）の友だちが普段から大事なことをがんばっていると思っていました」と話しました。高校生の力を感心しました。部落研の子どもたちも本当に喜んでいました。

## 高校生にも影響する労働者派遣法とは

労働者派遣法は1985年に制定され、職業安定法44条で禁じる労働者供給の例外として、労働者派遣法を認めました。その後経済情勢や産業構造の変化などを背景に、改正がなされていきました。

### 労働者派遣法の制定・改正の経緯

1985年（昭和60年）  
常用代替のおそれの少ない、専門知識を必要とする業務など13業務を当初対象業務に。  
(施行後直ちに3業務追加)

1996年（平成8年）  
適用対象業務を13業務から26業務に拡大。  
無許可事業者からの派遣受入に対する派遣先の勧告・公表の制度化。

1999年（平成11年）  
適用対象業務を原則的に自由化（禁止業務：建設・港湾運送・警備・医療・物の製造）  
派遣労働者の直接雇用の努力義務の創設。

2003年（平成15年）  
26業務以外の業務について、派遣受入期間を1年から最大3年まで延期。

物の製造業務への労働者派遣の解禁  
派遣労働者の雇用契約の申込義務の創設  
厚生労働省の調査によると、派遣労働者数は年々増加しており、法改正のたびに高い増加率を示しています。派遣労働者数は増加していますが、派遣労働者の賃金は伸びていません。

## 就職しようとした時こんな履歴書や応募用紙を見たことはありませんか？

身上調査表		選考日	
		年	月 日
氏名	ふりがな	性別	生年月日
本籍	本籍は何のために必要なのですか？	家族住所	
現住所		最寄り駅	線路 住居 自宅 親 下宿 その他
学歴		学校	卒業・中退 得意の学科 不得意の学科
家族	家族の情報なぜこんなにも必要なのでしょう。死亡した家族について書いてあるものもあり、また、その死亡原因を書くようになっているものもあります。	続柄	氏名 年齢 職業 学歴 勤務先住所 月収
入社希望理由	もっとも大事な本人の希望理由は、ほんの少しのスペースしかありません。		
紹介者及び当社の知人	氏名 関係 現住所		
保証人	氏名 関係 現住所		
運動	所属団体		
趣味・娯楽	資格・特技		
宗教	聖書		
尊敬する人物及びその理由	親友 1 2 (氏名) (年齢) (住所)		
資産	(動産) 時価約 万円 家財家具 預金・有価証券 その他 (不動産) 時価約 万円 建物 平方メートル 時価 万円 宅地 平方メートル 時価 万円 田畑 平方メートル 時価 万円 山林 平方メートル 時価 万円 その他 平方メートル	住居付近近路 (最寄り駅まで)	
父母の住居	(住居区分) 自家所有家賃 借家 間借 社宅 アパート 寮 室 費 家賃 円 (現在の住居年数) 満 年 ※22年未満の場合は前住所を記入してください。 (前住所) (近隣との交際状況) 1. 親しく交際する 2. あまり親しく交際しない (近隣の憩意な家賃) 1. 2.	資産や父母の住居の様子を詳しく書くようになっていますが、本人の能力ややる気とは全く関係のない情報ですね。	

家族の学歴や職業、収入、生まれ育った場所、信条、資産、父母の住居についてなど就職する本人の能力や適性とは関係のない項目がたくさんあります。本人の入社希望理由の欄はほんの一部です。

## 現在の統一応募用紙では

- 「本籍」「家族」欄の削除
- 「男女」「身体状況」欄の改定
- 保護者に関する「本人との続柄」及び「保護者の年齢」の欄の削除

統一応募用紙は、高校生が就職する時に就職差別に繋がらないよう進路保障の取り組みのなかで実現してきました。